

## 新年に誓う

# 3月までの課題の実現 —会員と市民のために—



東京弁護士会会長 伊藤 茂昭

明けましておめでとうございます。

昨年4月の会長就任時に8つの課題を掲げました。新年にあたりその到達点と今後の取り組みのご報告をいたします。

### 1 安保法案に対する取り組み

集団的自衛権の行使を容認する法改正が行われました。私たちは、立憲主義・恒久平和主義に反し、憲法違反のこの法律の成立を阻止するために精力的に取り組みました。歴代会長声明、戦後70年企画写真展「伝える 戦争と平和」、資料展、シンポジウムなどです。法案が可決された今、法の施行と法に基づく執行に対し異議を述べるとともに将来の廃案に向けた取り組みを継続します。

### 2 法律相談事業の再生

三会の運営である錦糸町法律相談センターを縮小・移転して東弁の単独事業としました。インターネット予約、電話相談の実施、相談時間帯の拡大、相談料の減額など市民が利用しやすくするための改革を行い、相談件数の増加による受任事件数の拡大を目指します。一方、

放置されてきた未収納付金の回収の強化に努め赤字額の減少に向けた成果を上げつつあります。また相談担当者の報告書の提出と納付金の納入の確実な履行に取り組む体制を強化して次年度に引き継ぎます。

### 3 活動領域の拡大

新宿区、商店会、警察と連携した「ぼったくり対策事業」は輝かしい成果を収めました。また会の認知度を高めるための活動として東京ドーム企画など新しい実験も行いました。残された期間で、会員向けアプリ、中小事業者向けアプリの開発を進めます。

### 4 若手弁護士支援策

#### ～6ヶ月間の会費の無料化～

研修所終了後の新規登録弁護士の6ヶ月間の東弁会費無料化を3月の臨時総会で決議する予定です。このことにより、新規登録者の一斉登録を促します。多くの新規登録会員が同時にクラス別研修を開始しやすい体制とし、現実に弁護士として活動を開始する後押しをします。



## NEW YEAR 2016

### 5 会館建設特別会計・一般会費の減額

新規登録弁護士の会館建設特別会費50万円を40万円に減額し、全会員について一般会費を一律月額500円減額します。これも3月臨時総会の議案です。

以上の1～5のほか、8つの課題である男女共同参画、弁護士職務の適正化、東日本大震災被害者救援に引き続き取り組みます。

### 6 法曹養成問題

日弁連副会長として担当する法曹養成問題については、政府の推進会議決定を受け、日弁連の策定した基本方針（いわゆる「取り組もうペーパー」）にもとづき、司法試験の合格者年間1500人の早期実現と、法科大学院の教育充実、経済的負担の軽減、活動領域の拡大等に引き続き総合的に取り組んでいきます。このことにより法曹志望者減に結びつく負のスパイラルから脱却し、未来志向の正のスパイラルへの転換を図りつつ次年度に引き継ぎたいと考えています。

そのための「取り組もうペーパー」に沿った活動をわが会でもお願いしたいと思います。

### 7 会員相互の交流

会員相互の交流の場を作ることも、不祥事対策の一助となります。クラス別研修のクラスは若手会員の交流の場として大切です。次年度の予算の増額によるサポートを行います。また、文化活動やスポーツ等の同好会による会員相互の交流を促進したいと考えています。

### 8 会務の継続性

#### ～バトンリレー～

最後に、東弁会務は一年任期のリレーです。途切れることがないように充分に次年度理事者予定者と任期中に協議し、私たちの一年の努力と成果を引き渡し、その成果の上に立って、次年度を展望していただけるようにしたいと思います。

スムーズなバトンリレーを行うため万難を排して準備を開始するとともに、リレー後も一会員として東弁を支えるための活動に努力することを誓い新年のご挨拶といたします。